

令和2年度高収益作物時期作支援交付金 申請・報告の流れ

【手続きの流れ】

- 1 取組申請→取組実施 →実績報告（取組終了後速やかに）
- 2 取組内容の確認後、事業実施主体（JA）から国に申請
- 3 国の審査後、国から事業実施主体（JA）に交付（年明け頃）
- 4 事業実施主体（JA）から申請者に振込（～3月）

【申請にあたって生産者がすること】

- 1 取組申請書の作成・提出

提出先：地域の事業実施主体（JA埼玉ひびきの）

期 限：令和2年8月21日（金）まで

●用意する書類

- 申請書（様式第6-1号、6-2号、参考様式）
- 出荷実績のわかる書類（出荷伝票等）
- 作付面積のわかる書類（農地基本台帳等の公的資料）

- 2 各取組を実施

申請時に選択した取組を実施→取組実施時に写真の撮影、作業日誌を作成してください。

- 3 実績報告書を提出（取組実施後速やかに）

提出先：地域の事業実施主体（JA埼玉ひびきの）

●用意する書類

- 実績報告書（様式第8-1号、8-2号、参考様式）
- ほ場ごとに取組実施が確認できる書類、写真
 - 資材を投入する取組なら ⇒資材等の購入伝票・写真
 - 作業を行う取組なら ⇒作業日誌、取組実施の証拠となる写真
- 取組面積が確認できる書類（農地基本台帳等の公的資料）

- 4 書類等の保管

実績報告に用意した書類は、令和8年3月末まで保管が必要です。

時期作の出荷販売実績も併せて保管しておくことが望ましいです。